

第3期 北山村
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和8年度～令和12年度

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 地方創生の趣旨.....	1
2. 策定の背景.....	2
第2章 計画策定にあたっての考え方	3
1. 第2期「北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みと成果.....	3
2. 人口推計（社人研推計による将来人口）.....	6
3. 人口目標.....	7
4. 政策目標の考え方.....	8
5. 北山村の基本目標.....	9
第3章 総合戦略の基本体系	11
基本目標 1 賑わいのあるむらづくり.....	12
基本目標 2 心豊かな人を育てるむらづくり.....	21
基本目標 3 健康で笑顔の絶えないむらづくり.....	27
基本目標 4 快適で安全なむらづくり.....	32
基本目標 5 未来へつながるむらづくり.....	36

第1章 計画の概要

1. 地方創生の趣旨

平成27年（2015年）に内閣官房から提唱された「まち・ひと・しごと創生」では、平成20年（2008年）から始まった日本全体の人口減少を食い止めつつ、地方創生も同時に押し進めることで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すことが目標として掲げられ、その実現に向けて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

令和4年（2022年）には「デジタル田園都市国家構想基本方針」と、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示され、国が「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することで、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」ことが打ち出されました。

地方創生の取組が始まって10年が経過し、様々な好事例が生まれるなどの成果があった一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていないといった課題も浮き彫りになっています。

そこで、多様性の時代の、国民の多様な幸せを実現し、それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた「地方創生2.0」を起動させるべく、令和6年（2024年）12月に地方創生2.0の「基本的な考え方」がとりまとめられました。

本村においても、令和3年に第1期北山村長期総合計画（第1期総合計画）、第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期総合戦略）を策定し、取組を進めてきました。第2期総合戦略で根付いた地方創生の意識をより一層浸透させ、取組効果をさらに向上させるため、「第3期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。将来にわたって活力を持続し、発展していく村をめざすべく施策の推進に取り組み、国の地方創生2.0の「基本的な考え方」、人口の変化や将来展望を把握し、令和8年3月策定予定の第2期北山村長期総合計画（第2期総合計画）と連動する形で本戦略を策定しています。

2. 策定の背景

(1) 総合戦略の位置づけ

本村では、第2期総合計画（計画年度：令和8年度（2026年度）～令和23年度（2040年））において、目指すべき将来像として、「守り育て発展する北山村～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～」を掲げています。本戦略は、第2期総合計画の具現化を図るための計画と位置づけられています。また、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく戦略として策定します。

(2) 計画期間

本戦略の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

(3) 推進体制

取組の成果や課題を検証しながら、本計画の推進と見直しを行います。その際、行政内部での検証に加え、地域の事業者や関係行政機関、教育・福祉分野の関係者など、村づくりに関わる方々から意見を伺うとともに、必要に応じて産業界・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等との意見交換や議論の機会を設けます。あわせて、若者や女性の参画の確保に努めます。

各施策については、計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Act）からなるPDCAサイクルに基づき、進捗状況や効果を定期的に確認し、社会情勢や村の実情に応じて柔軟に見直すことで、実効性のある戦略の推進を図ります。

第2章 計画策定にあたっての考え方

1. 第2期「北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みと成果

第2期総合戦略では、5つの基本目標をもとに事業を掲げ、人口減少と地域経済の縮小という課題に挑戦しました。

基本目標1（親子がのびのび暮らせる子育て・教育環境づくり）では、妊娠・出産・子育て支援の充実に取り組み、安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくりを進めました。

また、保育園から中学校まで一貫した村独自の特色ある教育や、高校進学を支える取り組みを進めることで、村民が質の高い学びの機会を得られるよう努めました。さらに、村民が活躍できる学びの場づくりを村民とともに進め、子育て世代に選ばれる村づくりを推進しました。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値	実績値	指標の説明
子育ての環境や支援制度に満足している割合	%	27.8%	30.0%	38.5%	子ども子育てアンケート結果
住民主体での学習プログラム・カルチャー教室等の実施回数	回	2	4	4	サークル数（年間）

基本目標2（つながり・コミュニティづくり）では、子どもからお年寄りまで、村全体のタテとヨコのつながりづくりに取り組み、小さな拠点づくりなど村民による主体的な村づくりを促進してきました。こうした取り組みにより、小さな村ならではの豊かなコミュニティの形成を進めました。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値	実績値	指標の説明
小さな拠点の整備箇所数	箇所	0	1	1	図書館
拠点でのつながりづくり活動（カフェ、イベント、相談会等）の件数	件	0	4	4	公民館活動件数（年間）
住民活動の相談件数	件	2	2	2	補助金等相談件数（年間）

基本目標3（裾野を広げる情報発信）では、村の内外に向けて、村での暮らしの魅力や仕事の情報を戦略的に発信し、現住者が「住み続けたい」、出身者が「帰ってきたい」、村外の人が「住みたい・移住したい」「好きになる・応援したい」と感じられるような新たな北山村への“人の流れ”づくりを進めました。これらの取り組みにより、村への愛着や誇りの向上を図るとともに、新規移住者や関係人口の拡大に努めました。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値	実績値	指標の説明
村内への村の魅力や動き の情報発信回数	回	4	20	120	LINE、広報に発信（年間）
移住定住の促進情報の発信 （メルマガなど）回数					
ワンストップパーソンへの 相談件数	件	14	20	4	移住相談件数（年間）
移住実績数	人	4	4	5	子ども連れ世帯の転入人口 （年間）
ホームページの閲覧 （PV）数	PV	730,000	780,000	619,172	
和歌山県の移住・定住大 作戦への参加・協力回数	回	2	2	1	移住相談会参加回数

基本目標4（村を支える仕事づくり）では、じゃばらをはじめとする独自産業の強化に取り組むとともに、筏下りや温泉を核とした観光振興を進めました。

また、仕事と人材のマッチングを戦略的に進めました。

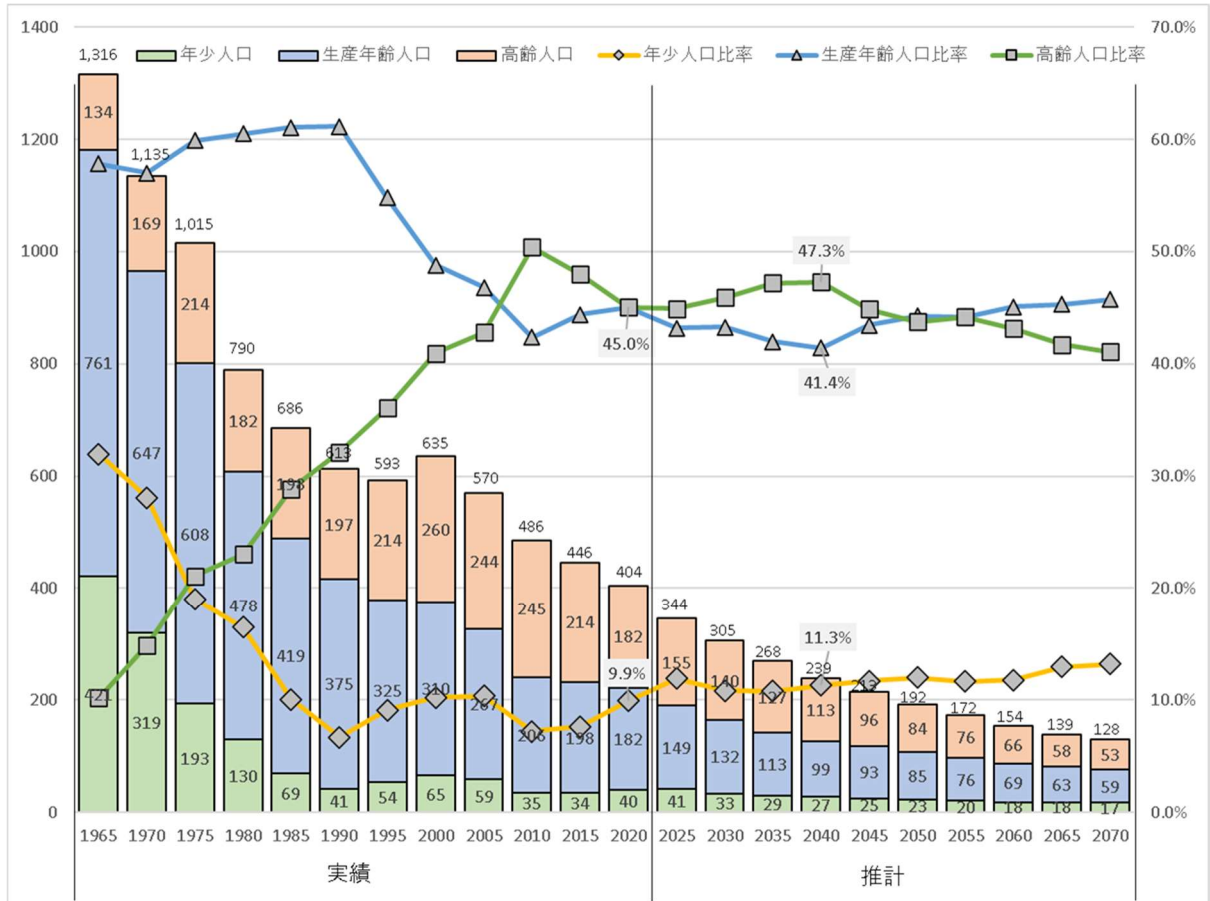
重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値	実績値	指標の説明
じゃばら収穫量	t	108	120	110	じゃばら収穫量（年間）
森林組合による施業面積	件	70	100	70	年間の整備面積（年間）
乗船者数	件	6,301	6,500	6,871	令和2年～6年の平均乗船 数
温泉利用者数	人	23,701	43,000	31,308	おくとり温泉（宿泊、レストラン、 日帰り入浴等）利用客数
新たな雇用の確保・マッ チング人数	人	4	4	5	地域おこし協力隊、筏師 森林組合等（5年間）
専門職人材の欠員数	人	0	0	0	
林業従事者数の増加人数	人	17	20	20	森林組合、北山振興

基本目標5（安全・安心な暮らしづくり）では暮らしを支えるハード面では、住環境整備の検討を進めるとともに、安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備や、医療・保健・福祉の充実に取り組みました。これらの取り組みを通じて、誰もが安全・安心に暮らせる村づくりを進めました。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値	目標値	実績値	指標の説明
空き家の活用実績件数	箇所	1	1	1	5年間の累計
村内防災訓練の実施回数	件	1	1	2	年間
村道、林道の維持・整備	m	村道 31,547 林道 10,374	累計2%増	村道 32,689 林道 16,329	村道・林道の総延長
合併浄化槽普及率	%	68	85	75	

2. 人口推計（社人研推計による将来人口）

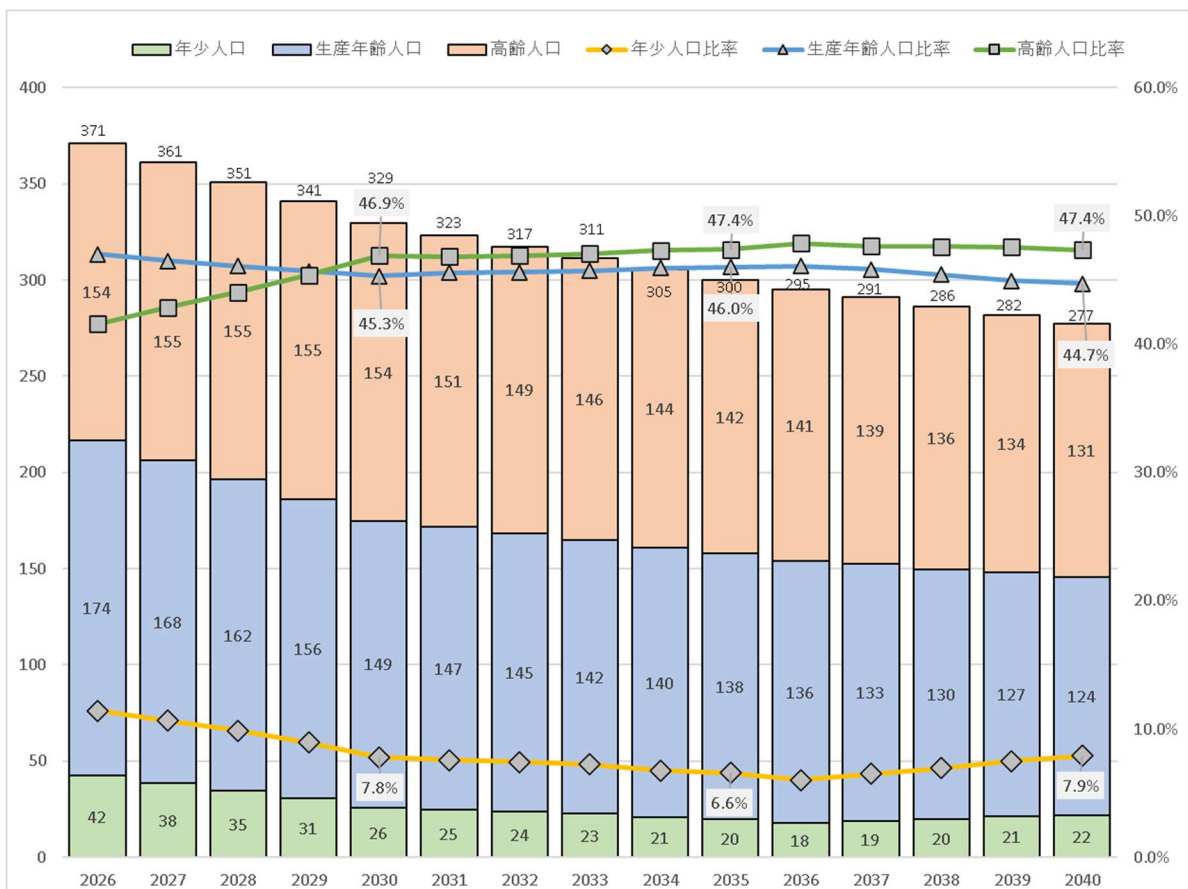
本村の将来人口の推計については、国勢調査の結果を基礎に、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が作成する市町村別将来人口推計を用いています。社人研の推計は、出生・死亡・転出入などの人口動態を統計的に整理したもので、全国統一の手法により将来人口を算出しています。



3. 人口目標

本戦略では、人口目標を、将来にわたって持続可能な村づくりを進めるための重要な指標として設定しています。将来人口の方向性については、社人研の人口推計を参考に、長期的な視点から人口動向を把握しています。

一方、社人研推計は国勢調査を基に5年ごとに更新されるため、毎年の人口変化を十分に反映できない面があります。このため、人口目標の設定にあたっては、社人研推計で用いられている出生率や年齢階層別転出入率等を参考にしながら、住民基本台帳による実態を踏まえて算出しています。これにより、人口の増減要因や施策の効果、課題を毎年振り返ることが可能となり、状況の変化に応じた見直しにつなげることができます。



4. 政策目標の考え方

本戦略の策定にあたっては、令和7年6月に国が示した「地方創生2.0基本構想」および「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、地域の実情に即した政策目標を設定します。地方創生2.0の実現に向けては、人口減少を正面から受け止め、地域の多様な主体が関わる議論を通じて、これまでの10年間の成果と課題を丁寧に検証し、新たな政策体系へ移行していくことが重要であるとされています。また、若者や女性の意見を取り入れつつ、産官学金労言士や地域住民など幅広い主体との協働を進めることが求められています。さらに、デジタル田園都市国家構想の観点からは、デジタル技術を活用して地域課題を解決し、生活の質と地域経済の両面での価値創出を図ることを重視します。

本村では、これら国の考え方を基礎に、これまでの取組の成果と課題を整理し、人口動態や産業構造、生活環境、地域資源等の現状を踏まえて政策目標を明確にします。

地方創生2.0「基本構想」の構成

- ・目指す姿：「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。
- ・基本姿勢・視点
 - (1) 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
 - (2) 若者や女性にも選ばれる地域づくり
 - (3) 異なる要素の連携と「新結合」
 - (4) AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
 - (5) 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
 - (6) 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）
- ・政策の5本柱
 - (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
 - (3) 人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
 - (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
 - (5) 広域リージョン連携

5. 北山村の基本目標

北山村の5つの「基本目標」

本村の特産品である「じゃばら」や、全国唯一のアクティビティ「北山川観光筏下り」を軸に地域の発展を図り、人口目標の達成につながる施策を進めていきます。本戦略においては、国の地方創生2.0「基本構想」や和歌山県の総合戦略を踏まえ、本村の「めざすべき将来像」に基づき、以下の通り5つの基本目標を掲げます。

【目指すべき将来像】

守り育て発展する北山村「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」

【5つの基本目標】

- 基本目標1 賑わいのあるむらづくり
- 基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり
- 基本目標3 健康で笑顔の絶えないむらづくり
- 基本目標4 快適で安全なむらづくり
- 基本目標5 未来へつながるむらづくり

第3章 総合戦略の基本体系

□施策体系

将来像

守り育て発展する北山村「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」

基本目標 1 賑わいのあるむらづくり

施

- 〔1〕 じゃばらの振興
- 〔2〕 北山川観光筏下りの振興

策

- 〔3〕 観光・商工の振興
- 〔4〕 林業の振興
- 〔5〕 移住・定住の推進
- 〔6〕 関係人口の創出拡大

基本目標 2 心豊かな人を育てるむらづくり

施

- 〔1〕 子育て支援の充実
- 〔2〕 学校教育の充実

策

- 〔3〕 社会教育の充実
- 〔4〕 共生社会の推進

基本目標 3 健康で笑顔の絶えないむらづくり

施

- 〔1〕 健康づくりの推進
- 〔2〕 高齢者福祉の充実

策

- 〔3〕 地域福祉の充実

基本目標 4 快適で安全なむらづくり

施

- 〔1〕 居住環境の整備

策

- 〔2〕 防災消防対策

基本目標 5 未来へつながるむらづくり

施

- 〔1〕 効率的な行政サービスの推進

策

- 〔2〕 健全な財政運営の推進

基本目標 1 賑わいのあるむらづくり

本村は、地域に受け継がれてきた資源や行事を大切にしながら、人が集まり交流が広がる環境づくりを進めます。地域産品や観光の魅力を高め、村内外の人々が関わりやすい仕組みづくりに取り組むことで、地域の経済と活力を持続的に育てます。また、村とゆかりのある人々や周辺に暮らす人とのつながりを広げ、自然と人の流れが生まれる関係づくりを進めることで、村に賑わいと新たな活力を生み出します。

(地方創生2.0：② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生／③ 人や企業の地方分散／⑤ 広域リージョン連携)

〔1〕じゃばらの振興

めざすべき姿

北山村の原種・原木じゃばらの価値が高まり、ブランド力が向上し、生産量・販売量ともに拡大できている。これにより、地域内における雇用の場の確保や、関係人口・移住人口が増加し、村の持続的な発展と小さくとも賑わいのある村になっている。

具体的な事業の展開

(1) ブランド力の向上

- じゃばらの研究事業を推進し、機能性や効能などの科学的根拠を確立することで、信頼性を高め、他地域産との明確な差別化を図ります。
- 残留農薬検査の継続実施により、安全・安心な農産物としての信頼性を高めるとともに販売促進を図ります。
- 新加工場での厳格な衛生管理体制を維持するとともに、新商品の開発促進や村内での一貫した生産・加工による付加価値の向上を推進します。
- 北山村発祥の「じゃばら」としての統一ブランド戦略を進め、観光・ふるさと納税・特産品販売などと連携した情報発信を強化します。

(2) じゃばら生産量の増産

- 農園拡大や改植を推進し、計画的な増産体制を構築します。
- 生産者の高齢化対策として、後継者育成や新規就農者支援に向けた検討を行います。
- 耕作放棄地の活用を進め、地域資源を有効に活用します。
- 北山村じゃばら生産協同組合と連携し、効率的で持続可能な生産体制を整備します。

(3) じゃばらの加工・販売の促進

- 新加工場の建設により衛生管理が厳格化され、大手企業との取引拡大が進んだことを契機に、安定した販路の確保と海外を含めた新市場の開拓を進めます。
- 新加工場を活用し、多様な商品展開を推進します。
- 観光行政、観光協会との連携により販売促進を図ります。

(4) 農地の保全

- 鳥獣害対策として、防護ネットの設置や猟友会との連携を強化し、被害軽減に努めます。
- 鳥獣害駆除補助金制度を活用し、持続的な営農環境の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
機能性表示取得	—	—	取得	じゃばらでの機能性表示の取得
じゃばら商品数	品	26	31	じゃばら北山のじゃばら商品数
SNS フォロワー数	人	6,900	10,000	じゃばら村のインスタフォロワー数
じゃばら生産量	t	110	130	じゃばら北山に出荷した数量（年間）
新規就農者数	人	—	1	新規のじゃばら就農者数（累計）
獣害ネット補助活用件数	件	4	5	獣害ネット補助件数（年間）

〔2〕北山川観光筏下りの振興

めざすべき姿

北山川観光筏下りが、地域に根付いた伝統文化としてまた、観光資源として継続している。筏師の技能が安定的に継承され、歴史文化や独自の体験価値が国内外の来訪者に伝わり、幅広い世代が楽しめる体験型観光として地域の活性化に寄与している。

具体的な事業の展開

(1) 乗船客の拡大

- 筏流しにまつわる北山川ならではの歴史的文化的背景を発信し、観光筏下り体験に付加価値を持たせます。
- 旅行会社や観光事業者との連携を強化し、パッケージツアーや宿泊付きプランの企画を働きかけます。
- インバウンド観光客に配慮した案内や情報発信を充実させ、訪問の利便性と満足度の向上を図ります。
- SNS・動画配信などを活用し、ターゲット層（若年層・ファミリー層・団体客）に応じた情報発信を強化します。
- VR 体験やオフシーズンの PR イベント出展を通じて、乗船への関心喚起と再訪促進を図ります。

(2) 歴史文化の発信

- 歴史資料の整理・体系化を進め、おくところ公園内での展示などを通じて、筏流しの歴史や筏師文化など北山川ならではの体験価値を来訪者に伝えます。
- SNS やパンフレットなどを活用し、国内外への情報発信を強化します。

(3) 筏師後継者の育成

- 北山振興株式会社と連携し、筏師の働き方や地域の魅力、北山村ならではの生活環境を発信し、筏師の確保を図ります。
- 筏師後継者育成事業を継続し、新人筏師への研修・技能習得により、段階的に技術を身につけられるようにします。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
筏乗船者数	人	6,871	9,000	年間筏乗船客数（現状値は過去 5 年間の平均、目標値は 5 年間の平均）
PR イベント出展	回	5	8	村外への PR イベントへの出展回数（年間）
SNS フォロワー数	人	15,815	30,000	観光協会のインスタ、Xのフォロワー数（累計）
筏師人数	人	16	18	筏師の人数

〔3〕観光・商工の振興

めざすべき姿

本村は、豊かな自然と歴史文化を活かした観光資源を最大限に活用し、観光協会、村内事業者、地域住民の協力のもと、年間を通じて多くの人々が訪れ、宿泊を伴った滞在を楽しめる地域となっている。

来訪者が観光筏下りを中心に、おくところ公園や村内の観光資源、飲食・温泉施設などに、長時間滞在し楽しんでいる。

さらに、アクセス向上や交通環境の改善により、近隣観光地との連携や広域的な回遊が可能となり、村全体が賑わい、地域経済への貢献も期待できる観光地となっている。

具体的な事業の展開

(1) 繁忙期の滞在時間の延長と周遊の促進

- ・観光筏下りを中心に、村内観光事業者や飲食店、温泉などとの連携を図り、滞在時間の延長と周遊を促進します。
- ・旅行会社への働きかけを行い、夏のアクティビティを組み込んだ飲食・温泉・宿泊をセットにしたパッケージツアーを企画してもらうことで、来訪者の滞在時間延長を図ります。
- ・村内の公共交通が十分でなく細かな移動が困難であるという課題を踏まえ、観光客が円滑に周遊できる移動手段の構築を図ります。

(2) 閑散期の観光資源の開発

- ・四季を通じて来訪できるよう、自然体験・歴史文化・アウトドア・食など多様な観光コンテンツを開発します。
- ・観光協会や村内事業所、関係団体、地域住民が一体となって、観光コンテンツの開発やオフシーズンの誘客イベントを展開します。
- ・「筏師の道」などの地域資源を活用した新たな観光コンテンツを観光協会とともに検討・実施し、その案内役となるガイドを養成して魅力発信を図ります。

(3) 道の駅・おくところ公園等の再整備による観光拠点の強化

- ・宿泊、飲食などの機能を充実させ、滞在時間を延ばす魅力ある環境づくりを進めるとともに、キャンプエリアの老朽化への対応等の再構成を含め、公園全体のレイアウトを見直した再整備を実施します。
- ・奥瀬道路Ⅲ期工事完成後の交通量増加を見据え、安全で快適な利用環境を整備し、利用者増加を図ります。
- ・長期的に安定して利用される施設とし、災害時にも機能する、多様な用途に対応できる公園を目指します。

(4) 観光需要に対応した観光交通の利便性向上に向けた検討

- ・近隣市町村や主要観光地との接続について、公共交通をはじめとした多様な交通手段によるアクセス方法やルート構成を調査・検討します。

(5) 事業者への支援

- ・本村の観光や地域振興に寄与する事業者に対し、小規模事業者持続化補助による支援を継続するとともに、起業等への支援に関する検討を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
ツアー件数	件	0	2	村内体験（アクティビティ）、食事、宿泊などを組み合わせたパッケージツアーの件数（年間）
誘客イベントの開催	回	2	3	イベントの企画・開催の開催回数（年間）
新観光コンテンツ	件	—	2	新たな観光コンテンツの開発件数 (累計)
観光入込者客数	人	5万	7万	村内への観光入込客数（年間）
おくとろ公園再整備	—	—	完成	おくとろ公園の再整備の実施

〔4〕林業の振興

めざすべき姿

豊かな森林資源の保全と活用が進みつつあり、森林ゾーニングに基づいた森林整備が定着し、林道等の村内路網の整備が進み、地域の雇用と活力を生み出す持続可能な林業が展開されている。

具体的な事業の展開

（1）森林の適切な維持・管理による保全と活用

- ・森林ゾーニングに基づき、経済林では、「伐って、使って、植える」といった間伐・造林などの循環サイクルで将来的に採算がとれる森林整備を促進します。
- ・環境林では、森林環境譲与税を活用してスギ、ヒノキの人工林の抜き切りを進め、針葉樹と広葉樹の混ざった水源のかん養や災害に強く生物の生息環境にやさしい森林づくりを進めます。
- ・獣害による生活環境への被害を抑制するために、野生動物が生息する区域と人が生活する区域を分け、両者の間に緩衝帯を設けます。
- ・地域ぐるみでの森林保全活動を支援し、学校教育と連携します。

（2）林道等の整備・管理

- ・「伐って、使って、植える」といった循環サイクルを効率的に進めるため、森林施業に必要な林道・作業道を計画的に整備します。

（3）林業従事者の雇用・育成

- ・森林組合等と連携して地域おこし協力隊などによる新規就業者の確保・定着を支援します。
- ・研修や資格取得の支援により技能向上を図ります。
- ・高性能林業機械の導入を支援し林業生産性の向上を図るとともに、安全教育を徹底します。

（4）木材の利用促進

- ・地元産材の利用を拡大し、公共建築物や住宅等の木造化・木質化を図ります。
- ・木の魅力を発信するイベントや木育活動を展開します。

（5）スマート林業・DX推進

- ・AIによる書類作成・整理の効率化、人工衛星を利用した測量やドローンの活用による森林管理の高度化、さらに県の森林クラウドとの連携によって、経営集積や計画策定の精度向上を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
森林整備面積	ha	70	90	森林整備面積（年間）
新規就業者数	人	—	3	新規林業従事者人数 （目標値は 5 年間の合計人数）
林道総延長	m	14,883	15,883	林道の長さ（累計）
素材生産量	m ³	600	800	伐採して出荷した原木の生産量（年間）

〔5〕 移住・定住の推進

めざすべき姿

本村が必要とする人材についての情報が適切に発信され、移住・定住支援制度や住まいの確保、生活情報が充実し、これらの村の魅力が広く周知されていることから、地域の観光やじゃばら、医療福祉等を支える人材が安定的に確保され、移住者が生活の基盤となる仕事を持って、安心して暮らしている。

具体的な事業の展開

（1）住まいの確保

- 空き家管理に関する情報を収集し、所有者に対して適切な管理に向けた働きかけを行います。
- 売り家、貸家の情報を掲載した空き家バンクを活用し、移住希望者等とのマッチングを促進するとともに空き家の購入・改修への補助金制度を拡充します。
- 村営住宅の適正な管理と入居者の循環を促進します。

（2）移住・定住支援制度の充実

- 村独自の子育て支援施策を継続します。
- 住まいにかかる補助施策（移住・定住両方対象）の継続、改正の検討を行います。
- 地元出身者のUターンを支援するため、村で実施している奨学金事業について、Uターン者の返済を減免を実施します。

（3）情報発信

- 「本村が求める人材」を明示し、仕事の内容や移住定住支援制度とともに村の暮らしについて情報発信します。
- 本村が求める人材の確保のため、各種移住相談会へ参加します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
空き家利用件数	件	0	1	空き家バンク、空き家改修補助等による空き家の利活用件数（年間）
移住人口	人	61	65	転入者の人数（5年間の累計） ※現状値は令和2年～令和5年
移住相談会への出展	回	2	4	移住相談会への出展回数（年間）
Uターン支援制度の活用	件	—	1	Uターン者への支援補助金件数（年間）

〔6〕関係人口の創出拡大

めざすべき姿

本村では、「じゃばら」や「北山川観光筏下り」といった地域資源を核に、継続的に関わる仕組みが構築され、村を応援して下さる関係人口が増加するとともに地域の魅力発信や活動に参加することで、地域課題の解決や新たな価値創出につながっている。

こうした関わりの広がりは、ふるさと納税や地域支援の増加、雇用創出、移住・定住の促進につながり、地域コミュニティの活力を高める好循環を生み、地域とともに成長できる「賑わいのあるむら」の実現に役立っている。

具体的な事業の展開

（1）大学連携の推進と強化

- ・現在実施している大学との連携をさらに充実させ、学生・教員を中心とした関係人口の継続的な関与を促します。
- ・連携活動を通じて得られた成果や地域の魅力を村内外に情報発信し、村への関心や応援者を増やします。

（2）企業との連携に関する検討

- ・村の特産品や観光資源、地域課題に対応した企業や団体の連携を図るとともに、企業との協働による課題解決や地域産業振興のモデル形成を検討し、関係人口の参加や地域活性化につなげる可能性を探ります。

（3）情報発信力の強化

- ・SNS、ウェブサイトなどを活用し、「じゃばら」や「北山川観光筏下り」をはじめとした村の地域資源や大学連携の成果を発信し、新たな関係人口へ発掘を図ります。
- ・村に住んでいない人々も含め、出身者やゆかりのある人、地域に関心を持つ人々が継続的に村と関わる仕組みを検討します。こうした取り組みによって関係人口を拡大し、地域の持続的な発展やにぎわいの創出につなげます。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
大学・企業との連携	団体	3	5	大学・企業との年間連携団体数(年間)
SNSによる発信	回	—	24	SNSによる北山村の暮らし、イベント等の発信回数(年間)

基本目標 2 心豊かな人を育てるむらづくり

子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる環境を整えます。家庭・学校・地域が連携し、少人数学級の特長や地域と関わる教育活動を活かしながら、子ども一人ひとりの学びと育ちを支えます。また、地域全体で子育てを支える体制の充実を図るとともに、近隣自治体等との交流を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保します。これらの取組により、次代を担う子どもたちが自ら生きる力を育むむらづくりを進めます。

(地方創生2.0：① 安心して暮らせる生活環境の創生／⑤ 広域リージョン連携)

〔1〕子育て支援の充実

めざすべき姿

子育て家庭のニーズに応じた支援や経済的な負担の軽減策が充実しており、すべての家庭が安心して子育てができるとともに、子どもが健やかに育つ環境が整っている。また、地域全体で子どもを見守る仕組みが維持・強化され、子どもが安全に成長できる環境となっている。

具体的な事業の展開

(1) 子育て支援体制の充実

- ・ 妊娠期から高校・大学卒業まで一貫した支援を継続します。
- ・ 「ママカフェ」等を開催し、子育て中の保護者同士が気軽に交流できる場を提供するとともに、助産師や保健師などの専門職をアドバイザーとして授乳指導や育児、相談等が受けられる母子ケアを継続します。
- ・ 乳幼児健診や健康相談を診療所の医師・看護師と連携して実施し、子どもの健康・発達を総合的に支援します。
- ・ 多様なニーズに応じて、現行の制度に加え、新たな制度の導入等、柔軟な対応を行います。
- ・ 外部の専門家（和歌山信愛大学）と連携し、保育の質を向上させるとともに、地域の方々と協力して、小さい村ならではの充実した保育環境を整備し、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育てます。

(2) 働きながらでも可能な子育て環境の推進

- ・ 働きながら安心して子育てができるよう、保育所の延長保育や「じゃばらはうす」による柔軟な対応を継続するとともに、保育所の受け入れ年齢を満1才からとします。
- ・ 家庭のニーズを把握し、不足しているサービスや支援の拡充を検討します。

(3) 子どもの安全確保

- ・ 子どもたちの日常生活での安全を確保するため、スクールバスによる通学と、放課後の子供の居場所づくりも兼ねた「じゃばらはうす」を継続して実施します。
- ・ 南海トラフ巨大地震などの災害に備え、保育所や小中学校において、避難訓練を計画的に実施するほか、地震体験車ごりよう君の活用など、子どもたちの防災意識や災害への対応力の向上を図ります。
- ・ 警察や外部講師等による防犯教育を実施します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
ママカフェの開催	回	3	3	ママカフェの開催回数(年間)
保育所受け入れ低年齢化	年齢	2歳児	満1歳児	保育所受け入れ可能年齢
保育所、小中学校での 避難訓練	回	1	1回以上	保育所、小中学校での各施設での避難訓練 回数(年間)
和歌山信愛大学との 連携事業	回	3	5	和歌山信愛大学との連携事業の回数(年間)

〔2〕学校教育の充実

めざすべき姿

急激な時代の変化の中、未来を担う子どもたちが社会や世界と向き合い、たくましく生き抜いていくために、自らの力で生きる力、社会で自立できる力を育む教育を推進し、それが教育現場に定着している。

具体的な事業の展開

（1）未来を担う子どもの育成

- ・少人数学級の利点を生かし、一人ひとりが主体的に学習に取り組める環境を整え、支援員や外部講師を活用して個別最適な学習支援を継続し、確かな学力の定着を図ります。
- ・豊かな心、たくましく健やかな身体の育成をおこないます。
- ・いじめや不登校など様々な課題に対応し、家庭への支援・子どもの居場所や多様な学びの場を確保するため、多様な支援の在り方を検討します。

（2）新しい時代に適応した学校づくり

- ・保育所、小学校、中学校を通じた 15 年間の一体的な学びと育ちを確保するため、関係者間の連携を強化し、保育所と学校、小中一貫教育の充実を図ります。
- ・地域、学校が一体となった地域での子どもの育ちを支援するため、コミュニティスクール協議会の活動を推進します。
- ・研究事業や専門研修への参加を促進し、教職員の専門性と指導力を高める環境を整え、学校教育の質の向上を図ります。
- ・財政状況を踏まえつつ、各種教育活動に必要な公費負担を継続して保護者の経済的負担を軽減するとともに、多様な学習環境を確保します。

（3）多様な学習機会・教育環境の確保

- ・保育所から中学校までの一貫した英語教育と集大成となる海外語学研修を引き続き実施し、語学力の強化とともに、海外での経験から多様な価値観を育みます。
- ・奈良県上北山村、下北山村、三重県熊野市といった近隣自治体の他、新宮・東牟婁郡内の学校等との交流を通じ、規模の違う集団での生活に慣れるとともに、コミュニケーション能力・協働力・自己肯定感といった非認知能力の育成を図ります。
- ・太地町や長野県白馬村といった遠方の自治体との交流・体験学習を通じ、異なる生活環境や文化への理解を深めます。
- ・和歌山大学との包括連携協定を活かし、学習支援や交流機会を設け、普段身近でない大学生との交流をきっかけとした、キャリア教育を推進します。
- ・小さい村ならではの教育に取り組むとともに、多様化するニーズに応じ、新たな制度、教育事業を柔軟に検討・実施します。

（4）子どもの安全を守る学校・保育施設の整備

- ・子どもが安心して学び、過ごせるよう、学校・保育施設を日頃からの点検を実施するとともに、老朽化等による修繕・改修を計画的に行います。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
学校生活アンケート	%	71.4	80	わかる授業・子ども主体の授業実践(学校生活アンケート)における児童生徒の授業の「わかりやすい」の回答比率
学力調査における個人の学力の向上	%	60	80	学力調査において小学校4年から中学卒業時点までで正答率がアップした児童生徒の割合
英検3級合格率	%	100	100	中学卒業時の英検3級合格率
他校・他自治体との交流事業	回	3	3	他校・他自治体との交流事業の回数(年間)
地域・大学等との交流事業	回	5	5	地域・大学等との交流事業の回数(年間)
中学校改修	—	—	実施	中学校の改修

〔3〕社会教育の充実

めざすべき姿

学校・地域・家庭が一体となった地域づくりが進み地域コミュニティの再生・維持がなされ、よりよく生きるために生涯学びあうことのできる環境が整っている。

また、北山村の歴史や文化に触れあいながら、郷土に対する誇りと愛着を持って村民が活躍できる村となっている。

具体的な事業の展開

(1) 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」多様な学習機会の充実

- ・地域コミュニケーションの創出を図るため、村民が世代を超えてつどいまなぶことのできる多様な公民館活動や図書室の内容充実を図ります。
- ・村民の学習機会の創出を図るため、村民自らが企画する各種講座の運営や外部講師の招へい等について支援を行います。
- ・スポーツを通じた多世代交流や健康増進を図るため、多様なスポーツに触れることのできる機会を提供します。
- ・村民の健康づくりや生きがいづくりを応援するため、スポーツや文化活動をはじめとした自主サークル活動を支援します。

(2) 伝統文化の保存・継承

- ・筏下りやじゃばらの歴史を含めた北山村の歴史や伝統文化を後世に継承していくため、資料の収集や口伝の保存を行います。
- ・村民が北山村の歴史に容易に触れ誇りを持てるよう、収集した資料等を整理、展示します。
- ・下尾井遺跡から出土した縄文遺跡の活用するため、展示内容の再構成や外部機関との連携を検討します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
社会教育団体(サークル)の認定数	団体	4	8	社会教育団体(サークル)の認定数(累計)
社会教育関連行事・講座等の実施数	回	8	8	社会教育関連行事・講座等の実施数(年間)
図書室の来館者数	人	662	700	図書室の来館者数(年間)
図書貸出冊数	冊	1,445	2,000	図書貸出冊数(年間)
歴史伝統文化コーナーの設置	—	—	新設	歴史伝統文化コーナーの設置の新設

〔4〕共生社会の推進

めざすべき姿

性別、年齢、障がい、国籍等に関わらず村民誰もが尊重され、社会に参画し、多様な価値観や立場を理解し合え、支え合う“笑顔の絶えない村”となっている。

具体的な事業の展開

(1) 多様な人々の活躍促進

- ・男女共同参画の実現に向けて、低年齢保育を実施し、女性の社会参加を促します。
- ・多様な人々が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、地域イベントや講演の開催にあたっては、国籍や性別にかかわらず参加できるように広報し、移動支援や会場環境の整備など、誰でも参加しやすい配慮を行います。
- ・公共施設の改修にあたっては、スロープの設置などバリアフリー化を進めます。

(2) 相互理解の深化

- ・誰もが尊重され、差別のない地域社会を実現するために、人権や同和問題などに関する啓発を実施します。

(3) 人権教育の推進

- ・人権や多様性を尊重し、差別や偏見のない地域社会を作り、子どもを含めた村民の人権意識の高揚を図るため、人権研修会や学校授業による児童を対象とした研修を実施します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
広報誌を活用した啓発	回	—	4	広報誌を活用し、啓発をおこなう(年間)
研修会実施回数	回	2	4	職場・住民を含めた研修の実施(年間)

基本目標 3 健康で笑顔の絶えないむらづくり

住民一人ひとりが健康で安心して暮らし続けられるよう、予防医療と介護予防の取組を中心に健康づくりを推進します。各種健診や保健指導を通じて生活習慣病の発症予防や重症化防止を図るとともに、運動や地域での交流を通じた介護予防を地域全体で進めます。医療・保健・福祉が連携し、必要に応じて新しい技術も活用しながら、見守りや相談が受けやすい体制を整えます。これらの取組により、村民が住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らし続けられるむらづくりを進めます。（地方創生2.0対応：① 安心して暮らせる生活環境の創生／④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用）

〔1〕健康づくりの推進

めざすべき姿

医療・保健・地域が連携した包括的な支援体制が整い、予防や生活習慣の管理に積極的に取り組んでいる。村民一人ひとりが自身の健康を意識し、村全体で健康を支え合い、すべての世代が安心して住み慣れた地域で長く元気に暮らせる村が実現している。これにより、いつも笑顔の絶えない村となっている。

具体的な事業の展開

（1）村民一人ひとりの顔が見える予防医療

- 全ての村民が安心して暮らせるよう支援するため、村民への訪問活動体制を強化します。
- 小さな村である利点を活かし、各個人に応じたきめ細やかな健康支援を行っていくために、診療所の医師や看護師、保健師が協力して村民一人ひとりの健康や生活状況を把握し、その人が抱える健康課題に早期介入できるようにします。
- 健診受診の勧奨や保健指導など、予防医療活動を丁寧に実施し、疾病の早期発見と重症化予防を図ります。
- 一人ひとりに応じた総合的な支援を提供する体制を維持・強化するために、役場（保健師）、診療所（医師、看護師、理学療法士）、社協（ケアマネ、介護士）による地域ケア会議の開催を継続します。

（2）生活習慣病の予防と管理

- 健康状態の重要な指標である血圧に着目し、高血圧ゼロのまちプロジェクトを継続し、村民が自ら取り組む健康把握と健康学習を推進します。これにより、家庭血圧測定の実践化、健康づくりへの意識向上を図り、放置高血圧者の減少を目指します。

（3）保健・医療体制の充実

- 新たに設立された地域医療研修センターを活用し、村全体を地域医療・へき地医療の学びの場として医学生や研修者を受け入れることで、医療や介護に携わる人材の育成と定着を図るとともに、村がへき地医療に力を入れていることを広く発信します。
- 健診や保健指導などの地域健康支援活動を持続的に行うため、役場保健師をはじめとした専門職の確保と現在の医師・看護師の配置を維持し、安定した医療体制を継続します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
特定健診受診率(国保※1)※3	%	71.7	75	国保被保険者かつ特定検診対象者の受診率
特定保健指導実施率(国保※1)※4	%	0	100	国保被保険者かつ特定保健指導対象者の受診率
特定健診受診率(後期高齢※2)※5	%	41.7	50	後期高齢被保険者かつ特定検診対象者の受診率
健康状態不明者等割合(国保※1)※6	%	10.4	5	国保被保険者かつ健康状態不明者等の割合
高血圧予防事業への参加者	人	26	40	高血圧予防事業への参加者(年間)
地域ケア会議の開催回数	回	2	2	地域ケア会議の開催回数(月)
地域医療研修センター受入数	人	18	20	地域医療研修センター受入数(年間)

※1 国保：国民健康保険の略 社会保険・後期高齢者医療以外の方が加入

※2 後期高齢：後期高齢者医療の略 75歳以上の方(障害など一部65歳から加入も有)

※3 特定健診受診率(国保)：40歳以上の国民健康保険加入者の特定健診受診率

※4 特定保健指導実施率(国保)：特定健診受診者のうち、保健指導が必要な方への実施率

※5 特定健診受診率(後期高齢)：後期高齢者医療加入者のうち施設入所・長期入院中の方を除いた特定健診受診率

※6 健康状態不明者(国保)：40歳以上の国保加入者のうち、3年間健診未受診かつ医療未受診の方の割合

〔2〕高齢者福祉の充実

めざすべき姿

高齢者が心身ともに健やかに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる村となっている。

具体的な事業の展開

（１）介護予防の推進

- 身体機能の維持・改善を図るため、リハビリテーション専門職（理学療法士等）による個別支援や運動指導を継続します。
- シニアエクササイズに加え、年齢や身体機能に応じて幅広い世代が参加できる仕組みを導入します。楽しみながら継続して取り組める介護予防プログラムを提供することで、外出機会の増加と健康づくりの両立を進めていきます。
- 認知機能の維持や地域での支え合い・交流を促進するため、社会福祉協議会と連携し、健康相談やいきいきサロン等が、より充実した住民主体の通いの場となるよう支援します。
- シニアクラブの活動などへの参加促進や活動の充実を支援し、地域での役割や活動機会を増やし、高齢者が地域で活躍できる仕組みを整えます。
- 公民館活動と連動し、「外に出て、運動し、語って、笑う」といった楽しみながら介護予防に取り組める環境を整え、地域コミュニティの中で住民同士が支え合い、健康づくりにつながる活動を広げていきます。

（２）介護サービスの充実

- 介護保険事業計画に基づき、訪問介護・通所介護・短期入所など介護サービスを計画的に推進し、在宅サービスの質の向上に努めます。
- 医療機関や地域包括支援センター、介護事業所等との連携を強化し、在宅療養から施設入所まで切れ目のない支援体制を維持します。
- 高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、相談支援体制の充実や情報提供を推進します。
- 介護現場の業務効率化に向けて、ICTの活用を検討し、介護職員の負担軽減とサービスの質の向上を図ります。

（３）地域包括ケアシステムの推進

- 医療、介護、福祉、住まい、生活支援が一体となった地域包括ケア体制を推進し、定期的なケア会議や情報共有を密に行い、切れ目のない支援体制を維持します。
- 住み慣れた村で暮らし続けていけるように、民生委員・ボランティアなど地域住民の協力を得ながら、高齢者やその家族を地域全体で支える体制を維持し、支援が必要な方を地域で見守る仕組みを検討します。
- 情報共有や連携強化のため、ICTの活用を検討し業務改善を図ります。

（４）介護人員の確保

- 介護分野の専門職（介護福祉士、看護師、リハビリ職等）の確保を図り、安定したサービス提供体制を維持します。
- 将来にわたる人材確保のため、地域内での就労促進や、若年層への介護職の魅力発信を行います。
- 介護人材の育成を支援するため、研修や資格取得に関する補助制度を導入します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
介護予防教室・運動プログラム参加者数	人	663	680	介護予防教室・運動プログラム参加数（年間延べ人数）
健康相談の参加者数	人	190	210	健康相談の参加者数（年間延べ人数）
介護予防事業への新規参加者数	人	4	10	介護予防事業への新規参加者数
要介護認定者の在宅生活継続割合	%	46.8	50	要介護認定者の在宅生活継続割合※ 1
自立年齢	歳	87.8	89	自立年齢※ 2
介護福祉士等資格取得支援制度の利用者数	人	—	2	介護福祉士等の資格取得支援制度の利用者数※ 3

※ 1 要介護認定者の在宅生活継続割合：要介護認定者のうち、施設を利用せず在宅で生活している方の割合

※ 2 自立年齢：65歳以上の要介護 1 以上認定者の平均年齢

〔3〕 地域福祉の充実

めざすべき姿

住民が互いに助け合い、支え合うなど、地域の中で孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らせる「支え合いのむら」となっている。

具体的な事業の展開

(1) 地域で支え合う仕組みづくりの推進

- ・地域福祉計画に基づき、多世代間交流や福祉体験等を通じて子どもたちが福祉にふれられる環境をつくり、地域での活動の大切さを伝えていきます。また見守り活動・給食サービスなどのボランティア活動、地域たすけあいサービスなどの生活支援の充実を図り、住民参加型の福祉体制を構築します。
- ・障害者基本計画に基づく施策を推進し、生活上の様々な困難を抱えた人に適切な支援を行えるよう、関係機関との連絡を充実し、地域における共生社会の実現を図ります。
- ・成年後見制度の活用に向けて、関係機関との連携を図りながら、支援体制の整備を推進します。
- ・成年後見制度や障害福祉に関する知識の啓発等を実施します。
- ・民生委員、社会福祉協議会との連携を通じて、村民の意見や生活上の課題を幅広く聞き取り、把握したニーズを施策に反映します。

(2) 地域福祉人材の確保・育成

- ・介護分野の専門職（介護福祉士、看護師、リハビリ職等）の確保を図り、安定したサービス提供体制を維持します。（再掲）
- ・将来にわたる人材確保のため、地域内での就労促進や、若年層への介護職の魅力発信を行います。（再掲）
- ・介護人材の育成を支援するため、研修や資格取得に関する補助制度を導入します。（再掲）
- ・民生委員や生活支援コーディネーターなどを対象とした研修を実施し、地域福祉を担う人材の育成を進めるとともに、担い手の確保に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
地域たすけあいサービス提供会員数※1	人	2	5	地域たすけあいサービス提供会員の人数
民生委員数	人	5	5	民生委員の人数
成年後見制度に関する制度啓発	回	0	1	成年後見制度に関する制度啓発回数(年間)

※1 地域たすけあいサービス提供会員・・・利用者と提供者が会員となり、介護保険制度やほかの制度での対応ができない困りごとに関して、住民の参加と協力により支援する制度

基本目標 4 快適で安全なむらづくり

道路や住宅、生活に欠かせない施設の整備を計画的に進め、暮らしやすく安全な環境を保ちます。防災・減災の取組を強化し、災害に備えた村の体制を整えることで、住民の安心につなげます。また、情報発信や生活の利便性向上のために新しい技術も適切に取り入れ、だれもが安心して暮らせる快適なむらづくりを実現します。

(地方創生 2.0: ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生/④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用)

〔1〕居住環境の整備

めざすべき姿

住宅や水道等、生活基盤の適切な整備・管理が行われるとともに、空き家や空き地が移住・定住の資源として活用され、住民が安心・安全に暮らすことができる快適な居住環境が整った魅力ある村となっている。また、広域的な公共交通ルートが整備されるなど、村民が安心して移動できる交通体制が確保されているとともに、観光客にとっても便利で快適な移動環境が整っている。

具体的な事業の展開

(1) 空き家の管理

- 空き家の実態調査を定期的を実施し、増加する空き家の状況を把握するとともに、危険家屋や管理不全家屋には指導・助言を行います。
- 遠隔地所有者への適正管理の啓発や情報発信、管理が困難な物件への補助制度活用を推進します。
- 空き家バンク制度の周知や活用、移住希望者への情報提供を行い、空き家の利活用により移住定住の促進につなげます。
- 老朽空き家の除却や除却跡地の利活用を進め、周辺環境の適切な管理を図ります。
- 県、国の補助制度や地域施策と連携し、空き家対策を総合的に推進します。

(2) 村営住宅の管理

- 計画的な修繕・更新を行い、入居者が安心して暮らせる環境を確保するとともに、入居者に対し入居条件に沿った適正な利用・管理を促します。

(3) 簡易水道の整備・管理

- 水道水の安定した供給を維持するため、点検や施設整備を定期的、継続的に実施するとともに、設備の老朽化や耐震化、水量低下等に対応するため、取水口(みぐち)や浄水場の整備を進めます。

(4) 生活相談体制の充実

- 民生委員や行政相談窓口を活用し、住民と行政の間の仲介役として、生活上の困りごとや相談に対応する体制を整備します。
- 相談内容を集約し、行政サービスや施策に反映できるよう情報の共有・活用を図ります。
- 相談窓口の周知や民生委員・行政担当者との連携体制を強化し、迅速かつ適切な対応ができるようにします。

(5) 地域生活基盤の整備

- 集落内道路や側溝の整備、維持を地域住民と協力のもと行います。
- 村内の美化や防犯灯の点検等を実施します。

(6) 地域環境の保全・循環型社会の推進

- 合併浄化槽設置にかかる補助制度を周知し、生活排水の適正処理を促進します。
- ごみの減量化を推進するとともに、分別による資源の有効利用を促進します。
- ごみの分別ルールやリサイクルの重要性について、住民への啓発を継続的行います。

(7) 公共交通の在り方の検討

- 利用者の利便性向上のため、村民の移動ニーズを把握するとともに、公共交通のあり方について総合的な検討を行い運行に向けての実証実験を行います。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
空き家実態調査の実施	回	1回/3年	1回/3年	空き家所有者への意向調査を3年に1回実施
空き家適正管理の啓発	回	1	2	空き家適正管理についての啓発(年間)
空き家利活用実績	件	0	1	空き家利活用実績件数(年間)
民生委員による活動件数	件	18	24	民生委員による訪問等活動件数(年間)
ごみ減量化・分別の啓発	回	2	6	ごみの減量化・適切な分別の啓発(年間)
合併浄化槽設置補助件数	件	0	1	合併浄化槽設置補助件数(年間)

〔2〕防災消防対策

めざすべき姿

住宅や水道等、生活基盤の適切な整備・管理が行われるとともに、空き家や空き地が移住・定住の資源として活用され、住民が安心・安全に暮らすことができる快適な居住環境が整った魅力ある村となっている。また、広域的な公共交通ルートが整備されるなど、村民が安心して移動できる交通体制が確保されているとともに、観光客にとっても便利で快適な移動環境が整っている。

具体的な事業の展開

（1）安全な住まいづくりの推進

- 村民の生命と財産を守るため、住宅の耐震化に向けて、無償の耐震診断や耐震改修支援制度の活用を促します。
- 耐震ベッドやシェルターの設置など、住宅内の防災設備の普及を図ります。

（2）地域の防災体制の強化

- 地域の危険個所に対する理解と備えを促すため、土砂災害ハザードマップを活用し、避難所や早期の避難について周知します。
- 実践的な対応力の向上を図るため、行政主導の防災訓練や、村民による区単位での防災訓練を実施します。
- 避難生活の環境を整えるため、避難所の設備や備蓄の充実を計画的に進めます。

（3）消防・救急体制の充実

- 地域の安心安全を支える体制を確保するため、消防活動を担う人材の確保と消防団員の技術向上を図るための訓練や研修を充実させます。
- 防火用水や消防資機材の整備・更新を進めます。
- 情報伝達体制を強化するため、広域消防指令システムや通信設備の整備を行います。

（4）災害に強いむらづくりに向けた基盤整備

- 災害時の避難体制を強化するため、グラウンドなど安全な集団避難場所を確保します。
- 安全な生活環境を確保するため、危険な空き家や老朽建築物の除却を進めます。
- 地域の防災拠点や空き地を活用した避難空間を整備します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和12年度)	指標の説明
耐震診断件数	件	10	25	耐震診断件数(累計)
住宅耐震改修事業費補助件数	件	0	5	耐震改修、耐震ベッド、シェルター等補助件数(累計)
備蓄食料	%	90	100	人口×3食×4日分の備蓄食料の確保※1
防火用水	カ所	6	8	防火用水の設置箇所数(累計)
軽積載車	台	1	3	軽積載車を各分団に配備(累計)
ジェットシューター※2	台	10	40	ジェットシューターの整備(累計)
消防団による訓練実施回数	回	2	4	消防団による訓練の実施回数(年間)
除却補助件数	件	2	3	除却補助活用件数(年間)

※1 備蓄の考え方：国の指導により災害時には1週間分の備蓄食料が推奨されている。各家庭で3日分の食料を備蓄、残りの4日分の食料を村が備蓄する

※2 ジェットシューター：山林火災に対応した背負い式の水囊(すいのう)

基本目標 5 未来へつながるむらづくり

人口減少が進むなか、持続的に行政サービスを提供できるよう、デジタル技術の活用による業務の効率化と住民サービスの質の向上を図ります。あわせて、行政情報を分かりやすく発信することで、住民が地域づくりに主体的に関わる環境を整えます。さらに、各種申請手続きの見直しや職員の負担軽減を進め、少人数でも柔軟に対応できる行政体制を構築します。

また、財政面では、事業の効果検証や公共施設の計画的な管理・更新を通じて健全な財政運営に努めるとともに、ふるさと納税等の自主財源を安定的に確保し、将来に必要な財源の確保につなげます。これらの取組により、次世代へと着実につながる持続可能な村づくりを進めます。

(地方創生 2.0 : ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 / ④ 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 / ⑤ 広域リージョン連携)

〔1〕 効率的な行政サービスの推進

めざすべき姿

テクノロジーの進化を積極的に活用することで、村民ニーズに対応できる行政事務の効率化と、時代の変化に即応した住民サービスを実現している。また、住民間の公平・公正性が確保された行政サービスが提供されている。

具体的な事業の展開

(1) 行政情報の充実

- ・ 広報紙や公式 SNS などを通じて、行政情報を分かりやすく、地域行事や住民活動などを積極的に発信します。
- ・ 高齢者やネット環境のない世帯にも情報が届くよう、紙媒体とデジタルの両立を図ります。

(2) デジタル化の推進

- ・ 村民が日常的に利用しやすい情報発信ツールの活用を検討します。
- ・ 住民の利便性を図るため、各種申請のデジタル化を検討します。
- ・ デジタル技術を活用し、職員の事務処理の効率化や負担軽減、住民への情報発信の迅速化を図るとともに、行政サービスの質的向上を目指します。また、活用にあたっては適正利用に関するガイドラインを策定します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
北山村公式 LINE 等利用者数	人	300	350	北山村公式 LINE 等利用者数 (累計)
適正利用に関するガイドライン策定	—	—	策定	デジタル技術適正利用に関するガイドラインの策定

〔2〕健全な財政運営の推進

めざすべき姿

自主財源の確保と、不用な経費を抑制し、新たな施設整備や既存施設の老朽化対策などの将来的な支出に備えられる計画的な財政運営が行われている。

実施する事業に優先順位を付けるなど、定期的に既存事務の見直しが行われており、その状況を村民にわかりやすく示している。

具体的な事業の展開

(1) 財政運営の適正化

- すべての事業についてその効果を検証し、効果の低い事業を廃止・統合するとともに、効果の高い事業を新たに実施します。
- 公共施設、村道等の維持管理については、維持費を抑えるため、日頃から点検を行い、計画的な管理・修繕を実施します。

(2) 自主財源の確保と安定化

- 主要な財源であるふるさと納税・企業版ふるさと納税を安定的に確保するため、本村の魅力を発信し、応援してもらえる取り組みを進めます。
- 村税や使用料の未納を削減する取り組みを実施するとともに、水道料金等の定期的な見直しを行い、自主財源を確保します。

指標名	単位	現状値	目標値 (令和 12 年度)	指標の説明
経常収支比率※1	%	84.8	80.0	経常収支比率 ※現状値は過去 3 年平均
村税収納率	%	98.8	100	村税の収納率
ふるさと納税寄付額	円	4.5 億	4.5 億	ふるさと納税寄付額 (年間)
企業版ふるさと納税寄付 件数	件	1	1	企業版ふるさと納税寄付件数 (年間)

※1 経常収支比率：村の財源のうち、毎年決まってかかる経費にどれだけ使われているかを示す割合で、この比率が高くなるほど、新しい事業や将来のための投資に回せるお金が少なくなることを意味します。一般的に 70～80%が適正な範囲とされています

第3期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和8年1月

発行者 和歌山県北山村

〒647-1603

和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地

TEL：0735-49-2331